

「全力！よこて祭り」

みんなで踊ろう！

「明日はきっといい日になる」

ダンスミュージックビデオ動画 大募集！！

「全力！よこて祭り」実行委員会では、横手市山内出身のシンガーソングライター高橋優さんの「明日はきっといい日になる」をイベントのテーマソングとし、市民・団体・学校・企業等の皆さんが出演する「明日はきっといい日になるダンスミュージックビデオ～横手市20周年記念 ver.～」を制作するにあたり、皆さんのダンス動画を募集します。

ぜひ、たくさんの方々にご参加いただき、横手愛あふれる動画で故郷の素晴らしさや温かさを市内外に発信してみませんか？

横手に関わる全ての人がキャストです！イベント当日はもちろんのこと、あなたの明日が、横手の未来がきっと「いい日になる」「いい日にするのさ」という想いで、一緒に「全力！よこて祭り」を盛り上げましょう！

募集要項

1. 応募内容

- ・「明日はきっといい日になる」の楽曲に乗せたダンス振付動画

「全力！よこて祭り！」のテーマソング「明日はきっといい日になる」に、CROSSWAVE DANCE STUDIO 代表 齊藤剛氏に振付を考案していただきました。同スタジオの生徒の皆さんが踊る「ダンスミュージックビデオ振付見本動画」を参考に踊っていただき、笑顔あふれる楽しいダンス動画を募集します。

2. 動画の公開

皆様からご応募いただいた動画を素材として活用し、「明日はきっといい日になるダンスミュージックビデオ～横手市20周年記念 ver.～」という1本のダンスミュージックビデオに仕上げます。このダンスミュージックビデオは、9月6日、7日に開催する「全力！よこて祭り」の会場の大型スクリーンで放映し、イベントを盛り上げるほか、イベント終了後も実行委員会公式 SNS（YouTube、Facebook、Instagram、TikTok）等で一定期間公開します。

また、イベント当日までの機運醸成企画として、それぞれご応募いただいた動画を実行委員会公式 SNS 等に掲載し、横手市の元気な姿とイベントへの機運の高まりを広く世界へ発信します。

3. 動画の公開期間

一定期間（本実行委員会の判断において公開期間を決めます。）

4. 募集期間

～令和7年8月5日（火）

5. 応募資格

- ・横手市にゆかりのある方

※市民、横手市出身者、横手市へ通勤・通学している方、市外にお住まいの方で企画の主旨に賛同していただける方 など。

- ・住所、年齢、性別等は問いません。

※未成年者は保護者の同意が必要です。未成年者が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

- ・ご家族、ご友人、企業、団体、施設、学校単位などでの応募も可能です。

6. 動画形式

画 角 16：9比率 HD（横 1920×縦 1080）、4K（横 3840×縦 2160）

ファイル形式 MP4、MOV、AVI、MXF、AVC のいずれか

※動画は原則フルバージョンで撮影をお願いしますが、フルバージョンでの撮影が難しい場合は一部のみでも可とします。

※音源は、高橋優 12th シングル「明日はきっといい日になる」（2015 年発売）を使用してください。

※そのほか、特設ページ内にある「ダンスミュージックビデオ振付見本動画」を参照してください。

7. 応募方法

動画の応募は、「明日はきっといい日になる」ダンスミュージックビデオ動画募集特設サイトからアップロードして応募してください。

特設サイト URL： <https://zenyoko.com/mv-entry>

8. 応募に関する注意事項※必ずお読みください※

- ・人物が映っている場合は、必ずその本人から使用許諾を得てください。

（例：動画の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人本人等の許可を得ている 等）

- ・上記の場合のほか、映像に第三者の知的財産権（著作権、特許権、意匠権、商標権など）が含まれている場合は、必ず権利者から使用許諾を得てください。

（例：絵画や銅像、商品、看板などの動画への映り込みについて、使用許可を得ている 等）

- ・応募動画は、第三者著作権、肖像権、プライバシー権などを侵害することのないよう、十分に注意してください。権利の侵害などが判明した場合は、応募を取り消します。また、応募者自身において第三者著作権、肖像権、プライバシー権などを侵害していないことを保証し、万一、権利侵害か

ら生じる諸請求が発生した場合は、応募者がそのすべての責任を負うこととします。

- ・応募者は、撮影動画の瑕疵または権利侵害により、第三者に損害を与えたときは、これに対して全責任を負うこととします。
- ・動画の著作権は、応募者及び本実行委員会に帰属します。また、応募者は応募した動画について著作者人格権を本実行委員会に対して行使しないものとします。
- ・動画は応募者の許諾を要することなく、無償で実行委員会公式 SNS (YouTube、Facebook、Instagram、TikTok) や市ホームページ、その他の広報物やイベント、PR 等に利用できるものとします。
- ・制作や応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ・応募された作品は返却しません。
- ・データ送信あるいは記録媒体送付中の事故、損傷及び紛失などにつきましては、本実行委員会は一切責任を負いません。
- ・応募により得られた個人情報動画の公開以外に利用することはありません。

9. 掲載できない動画

- (1) 国及び地方公共団体の法令、条例及び規則に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。
- (2) 公序良俗に反するもの又は反するおそれのあるもの。
- (3) 批判的な言葉や文字を使用したもの。
- (4) 政治目的・宗教勧誘等、特定の主義主張の宣伝又は勧誘を意図するもの。
- (5) 個人、企業、団体等を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの。
- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が制作したもの、暴力団員が出演しているもの、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威圧若しくは暴力団員を利用しているもの又は暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与しているものが制作したもの。
- (7) その他、実行委員会公式 SNS 等に掲載する動画として妥当でないと実行委員長が認めるもの。

10. その他の注意事項

- ・本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本実行委員会の判断により決定します。
- ・応募動画は、応募者と協議の上、軽微な修正または加工などを協議させていただく場合があります。
- ・応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

【お問い合わせ・応募先】

〒013-8601 秋田県横手市中央町8番12号（かまくら館5階）
横手市市制施行20周年記念イベント実行委員会（横手市商工観光部内）
0182-32-2118（観光おもてなし課）又は 32-2117（横手の魅力営業課）